

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年1月22日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 坂本委員 西川委員 長島委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会臨時会議事日程

平成28年1月22日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
平成28年「成人の日」を祝うつどいについて  
平成27年度 第2回横浜市児童生徒指導中央協議会の開催報告について
- 3 請願等審査  
受理番号105、106 俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書
- 4 審議案件  
教委第44号議案 教職員の人事について  
教委第45号議案 平成28年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について  
教委第46号議案 平成27年度 歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について  
教委第47号議案 平成27年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について  
教委第48号議案 平成27年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について  
教委第49号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。  
はじめに、会議録の承認を行います。12月18日の会議録の署名者は間野委員と坂本委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回1月8日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

それでは、一般報告をさせていただきます。  
まず、市会関係ですが、今回は特にございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 1/14 第59回横浜市学校保健大会
- 1/12～ 平成27年度市町村教育委員研究協議会
- 1/19～ 第58回横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会

市教委関係ですが、主な会議等につきましては、1月14日、第59回横浜市学校保健大会が関内ホールで開催されました。この目的は生涯を通じて健康でたくましく生きる児童生徒を育成するため、学校保健の充実発展に資すること、としております。研究主題につきましては、「望ましい生活習慣を自ら身に付け、心豊かで健やかな体を育むための学校保健の推進と子供たちへの支援」でございます。岡田教育長と西川委員に出席していただきました。

1月12日ですが、平成27年度市町村教育委員研究協議会に今田委員が講師として御講演をなされました。1月12日、13日は文部科学省で、1月15日は京都大学で併せて3日間講演をしていただきました。テーマにつきましては、「教育委員として心掛けてきたこと～横浜市教育委員としての12年間の経験から～」ということでお話をいただいたということでございます。

1月19日からでございますが、第58回横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会がございました。小学校は各区ごとに開催、中学校はAからEの5ブロックに分けて開催しております。それぞれ出場校がステージで歌や劇、ダンスなどを披露するものでございます。1月20日には、中学校の合同発表会で、長島委員が出席しております。

(2) 報告事項

○平成28年「成人の日」を祝うつどいについて

○平成27年度第2回横浜市児童生徒指導中央協議会の開催報告について

次に、報告事項でございます。平成28年「成人の日」を祝うつどいについて、後ほど所管課から説明があります。続いて、平成27年度第2回横浜市児童生徒指導中央協議会の開催報告について、これも後ほど所管課から説明があります。

その他については特にございません。

報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。

特に御質問がなければ、平成28年「成人の日」を祝うつどいについて、所管課から御報告いたします。

小林教育政策  
推進等担当部  
長

教育政策推進等担当部長の小林でございます。

平成28年「成人の日」を祝うつどいについて、御報告を申し上げます。本日お配りいたしました資料を御覧いただければと思います。

まず、式の概要でございますが、開催日は1月11日月曜日、成人の日でございます。午前で開催いたしました第1回はほぼ予定どおりに始まりましたが、終了は予定より20分ほど遅れて終了となりました。第2回目の午後の部でございますが、こちらもほぼ予定どおり開会いたしましたけれども、こちらも約15分ほど遅れて終了となりました。午前、午後ともに終了時刻が遅れた理由につきましては、後ほど改めて御説明申し上げます。

会場は例年どおり横浜アリーナでございます。

式の内容でございますが、午前、午後ともに資料(3)にお示ししたとおりでございます。なお、教育長には午前、午後ともに御登壇をいただいております。この内容の中で、林市長の御挨拶でございますが、「人は人と触れ合う中で、学び成長する」ということを御自身の経験を基にお話いただきまして、新成人には多くの人との出会いを大切にしてほしいというメッセージを、エールを込めて送っていただいております。

また、市会議長には午後に開催した第2回の部において御祝辞をいただき、午前の第1回の式典では副議長に御登壇いただき、御祝辞をいただいております。

また、今年の新成人の誓いでございますが、公募により手を挙げてくれました9名の新成人の皆さんによって組織された、成人の日記念行事実行委員のメンバーの中から2名の新成人が、午前と午後に分かれて誓いの言葉を述べてくれました。なお、9名の実行委員のメンバーは5月より活動を始めまして、実に熱心に式の企画運営に取り組み、当日も立派にそれぞれの役割を果たしてくれております。

9名の実行委員会が話し合っただけで決めた今年のテーマでございますが、「SAI L I N G～朝日かがよう海に こぎだせはまっ子～」というテーマを決めております。

次に、今年のゲストでございますが、トライアスロン日本代表として北京及びロンドンオリンピックに出場いたしました上田藍さんにゲストとして登壇していただきました。ちなみに、上田さんのお父さんが京都の手描き友禅の職人さんだということで、当日はお父さんの友禅作品を着て登壇していただきました。上田さんからは、「無限の可能性に向かって果敢にチャレンジしてほしい」という力

強いメッセージを新成人の皆さんに送っていただきました。

2番の対象者及び参加者数でございます。対象者は昨年よりも800人ほど減っておりまして、35,331人でございます。参加者数は、午前、午後合わせて23,246人、対象者に対する参加者数の割合は65.8%となっております。若干前回よりも減っております。

3のその他ですが、今年は17の会社、団体より協賛をいただいております。また、例年どおり横浜市の青少年指導員連絡協議会、それから、ガールスカウト横浜連絡協議会の皆さんの御協力をいただきまして、場内誘導及び受付の仕事をお手伝いいただいております。加えて、港北警察署の全面的な御協力をいただくとともに、アリーナ近隣の商店や住民の方々の多大なる御理解と御協力をいただいているところでございます。

なお、成人の日当日の様子につきましては、当日出席できなかった皆さんのために、15分程度に編集した記録撮影を生涯学習文化財課のホームページに、2月下旬より配信する予定でございます。是非そちらも御覧いただければ幸いです。

最後に、冒頭にお話ししたしましたが、予定した時刻よりも式典の終了時刻が遅くなってしまった理由でございます。一部の新成人がステージに向かって押し寄せるといふか、ステージに上がろうとしてステージに詰め寄り、警備員ともみ合いになるような状況が起きました。そのため、安全を第一に考えまして、式典を一時中断するという事態が起きましたので、これにより進行が遅れたということでございます。次年度はこのようなことが起こらないように、警察とも相談しながら警備体制の見直しを図っていくよう、検討を始めているところでございます。

説明は以上でございます。

岡田教育長

説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

特に御質問がなければ、説明終了とさせていただきます。

次に、平成27年度第2回横浜市児童生徒指導中央協議会の開催報告について、所管課から報告いたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の伊東です。よろしくお願いたします。

今年度2回目の横浜市児童生徒指導中央協議会を、先日1月14日に開催いたしましたので、内容を報告いたします。

この協議会は、本市の青少年の健全育成に関わる関係団体の代表が集まりまして、年に2回、子供たちを取り巻く課題について話し合いをしております。1回目につきましては、その内容を7月に御報告させていただきました。

それでは、2回目の内容を小倉主任指導主事から御説明いたします。

小倉主任指導主事

よろしくお願いたします。

それでは、開催報告の資料に基づきまして、お話をさせていただきます。第1回のテーマについて、今、部長から話がありましたが、様々な背景から生じる不登校に係る問題及び関係機関連携の重要性についてということで協議をいたしました。その中で、特に第1回は、連携においてはそれぞれの機関が互いにできることと苦手なことを知って役割を明確にすること、それから、機構改革を進めている区役所の役割にもスポットを当てて協議を進めました。

第2回になりますが、「非行を未然防止する連携体制づくり」、特に、立ち直り支援からさらに一步踏み込んだ連携の在り方、未然防止の取組について学ぶ機

会にしたいと考えて開催いたしました。

開催日時は1月14日でございます。

それから、次第になります。まず実践提案ですが、寛政中学校の生徒指導専任の高木佑輔先生に実践提案をいただきました。次に、神奈川県警察少年相談・保護センターの阿部敏子所長より御講演をいただいて、協議を進めてまいりました。

協議の内容ですが、中学校からは生徒指導専任として、多様化する生徒の課題解決に向けて学校ができること、関係機関連携を図らなければ解決できないことをはっきりさせて、関係機関との連携はもちろんですが、支援を継続していくことの必要性について、具体的なケースを通して提案がなされました。これは高木先生のお話なのですが、生徒が児童相談所に保護された後、定期的に学習プリントを届け、児童相談所から生徒が学校に戻った後も、週に何度も児童相談所と連絡を取り合っただけで状況を確かめる連携は、バトンタッチではなくて伴走なのだというような力強い御提案をいただきました。支援の継続の重要性が伝わる実践提案になりました。

それから、御講演についてですが、少年相談・保護センター所長としての豊富な御経験から、立ち直り支援の具体的なケースをお話しいただきました。その中で、特に子供と向き合って粘り強く関わることで、子供と関わる大人が協力することが大切であるというような温かいメッセージが学校・保護者に強く伝わるような内容となっております。感想の中にも、学習支援、家庭支援、必要に応じて家庭まで出向くというような所長のお話で、「そこまでしてくださっているということにとっても目を開かされた」とか、「役割分担はあるけれども、線引きをやってしまっただけではいけない」というような感想がありまして、今後の連携につながる大事な御示唆をいただいたと思っております。

今後に向けてですが、協議を通して様々な背景のある児童生徒や家庭を支えていくために、関係機関が互いの強みと弱みを理解して、支援を継続していく必要性について十分確認できたと思っております。今後、学校現場・関係機関が集まる専任会等を通して、それぞれの立場で何ができるか、連携体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等ございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。特に御質問等がなければ、議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。1月4日、1月5日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号105、106の請願書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

高倉施設部長

おはようございます。施設部長の高倉です。どうぞよろしくお願ひします。

現在、地域の代表の方で検討を進めていただいております俣野小学校と深谷台小学校の学校統合につきまして、2件の請願書が出されていますので、このうち教育委員会の審議に係る部分について、回答の考え方を御説明させていただきたいと思ひます。

須藤校計画課長

学校計画課長の須藤です。

受理番号105、106の請願書について、考え方を御説明します。

まず、受理番号105の請願書についてですが、これは、昨年12月18日の教育委員会で請願等審査を行った受理番号97番、俣野小学校を育む会から改めて提出され

たものです。前回は教育委員会審議対象として深谷台小学校・俣野小学校の統合を取りやめるべきとの趣旨で、今回も教育委員会に審議していただく内容は同じ趣旨でございます。

経過でございますけれども、深谷台小学校と俣野小学校の小規模校対策については、平成24年度から地域や保護者代表の方で構成する「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会で検討を続けてきております。平成24年度から25年度までの間に5回の検討委員会を開催しておりますが、子供たちのために学校統合することはやむなしということを確認し、俣野小学校の一般学級児童数が1クラス20人を下回ると、学校教育上、子供たちに経験させたいことができなくなるということをお理解いただき、20人かける6学年の合計数で120人を下回った翌々年度の4月に統合するという合意がなされました。

一方、120人を下回るまでは、検討委員会は休会したいということで、平成25年5月以降、約2年間休会しておりました。平成27年度の入学時点で、俣野小学校の児童数が120人を下回ったため、昨年8月に教育委員会から諮問し、10月から検討委員会を再開しました。

このような経過の中で検討委員会を進めており、現在は使用校舎と通学区域について事務局案を提示し、各自治会などに持ち帰って検討していただくことをお願いしております。

このため、考え方としては前回と同様ですが、俣野小学校及び深谷台小学校の対策については、教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問しており、現在調査・審議しております。今後、検討委員会からの答申を受けて、横浜市教育委員会において小規模校対策を検討してまいります。このように考えております。

引き続きまして、受理番号106でございます。この請願書は、俣野小学校の保護者1名からの請願です。請願の趣旨1は105と同様で、「俣野小学校・深谷台小学校の統合をやめること」、請願の趣旨2は「大正小学校の学区から検討委員を選出すること」です。

考え方として、請願内容の1「統廃合をやめること」については、105の請願への回答と同様で、俣野小学校及び深谷台小学校の対策については、教育委員会から横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問しており、現在調査・審議しております。今後、検討委員会からの答申を受けて、横浜市教育委員会において小規模校対策を検討してまいります。

請願内容の2「大正小学校の学区から検討委員を選出し、検討委員会の仕切り直しをすること」への回答としては、対象地区の委員が部会の委員長でもありません。検討委員会では検討の初期段階から隣接校である大正小学校・深谷小学校との通学区域の調整が必要な地域もあり、同時に検討すべきとの意見もいただいております。こうした意見も踏まえた通学区域の案を事務局から提示させていただき、現在各自治会等に持ち帰って検討していただくことをお願いしている段階です。検討委員会には、当初から大正小学校通学区域内の町内会長も委員となっているほか、第6回検討委員会からは隣接校との通学区域の調整も想定し、大正小学校・深谷台小学校の校長も加えた体制となっております。これまでの議論を踏まえ、引き続き現在の検討委員会において、通学区域の案を基に検討を進めていくことが必要と考えております。

説明は以上でございます。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。御質問等はございますか。

間野委員	質問です。検討委員、あるいは検討委員会に対して、こういった請願内容というのは伝えられているのでしょうか。検討委員会の中立性とか自立性とかいろいろあると思うのですけれども、こういった内容は適宜伝わっているのでしょうか。
高倉施設部長	検討委員会につきましては、10月に第6回を開きまして、その後に請願が出るとか、アンケートを採るといふ動きがあつて、それまで開かないでほしいという御要望がありましたので、現在延期をしている状況でした。ですから、現在、第7回を開かない状況でございましたけれども、こうしたたくさんの請願が来ていますので、近日中に第7回、実際には来週の月曜日でございますが、開く予定でございます。そこでこうした状況について、こういう内容の趣旨の請願が出ていて、主にこういう回答をしているということについて御報告させていただく予定でございます。
岡田教育長	ほかには何かございますか。
高倉施設部長	やはり諮問・答申の関係にありますので、私たちとしては検討委員会から出てくる答申を尊重していこうということがあると思いますから、なるべく情報をきちんと伝えて、情報が非対称にならないようにしてもらえればと思います。
岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。
西川委員	個別支援学級の保護者様から要望があつたということですが、その辺に対する部署としての対応というのはいかがだったのでしょうか。
須藤学校計画課長	昨日の午前中にお話し合いに伺いまして、請願の趣旨とその内容について、改めて確認させていただいて、その内容も含めて私どものほうから文書で回答するとともに、文書回答の補足として、今の横浜市の個別支援学級の状況ですとか、それから書面をいただいた方の経過ですとか内容について聞き取りをして、内容について即した御説明をしました。やはり統合の検討ということで、保護者からするとある部分、環境が変わることが予測されるということで、かなり心配な御様子でした。いろいろなことを相談したいが、なかなか情報が途切れ途切れで困るというようなお話がありましたので、きちんと説明するとともに今後の伝え方を考えていき、場合によっては関係校の個別支援学級の御相談なり、御覧になりたいというようなお話がありましたので、それにつきましても今後の進め方、それから間野委員からもお話がありましたように、やはり情報に若干私どもと請願をいただいた方の間にギャップがあつたというようなことがありますので、昨日説明した段階では若干ですけれども、それについては補正されたという認識を、私どもは勝手にですが、思っております。
	今後もまた引き続きそういうことについて必要に応じて御相談します。また、校長も同席しておりましたので、その内容について今の個別の状況、それから今後仮に統合等となつた場合に、関係校の個別の状況、それから個別支援学級のお子さんについては一人ひとりに教育制度の中身についてプログラムを作っていますので、そういう中身の引継ぎですとか、そういうお話についても引き続き御相談させていただくというようなお話をいたしました。
西川委員	ありがとうございます。多分いろいろなところでの心配が先に立っていると思

いますので、温かい御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

高倉施設部長 過去の例でも個別支援学級の方については、統合が決まれば一人ひとりと相談して、引継ぎなどにもきちんと対応しておりますので、そういった状況については御説明させていただいているところでございます。

西川委員 わかりました。

岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
ほかに御意見等がなければ、受理番号105、106の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第44号議案「教職員の人事について」、教委第48号議案「平成27年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」、教委第49号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」は人事案件のため、教委第45号議案「平成28年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」、教委第46号議案「平成27年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」は、事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、教委第47号議案「平成27年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は個人情報を含む案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、教委第44号議案から教委第49号議案までは、非公開といたします。審議に入る前に、その他、皆様から何かございますか。  
では、事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長 報告いたします。1月12日に個人の方1名から俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書が提出されました。また、1月21日に2団体から「日の丸・君が代」に関する要望書が提出されました。これらの請願書等につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次回の教育委員会定例会は、2月5日、金曜日の午前10時から開催する予定ですので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

岡田教育長 それでは、次回の教育委員会定例会は2月5日、金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願ひます。マスコミの方も御退席をお願ひいたします。また、関係部長以外の方も御退席をお願ひします。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第44号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第45号議案「平成28年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第46号議案「平成27年度 歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第47号議案「平成27年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」  
(原案のとおり承認)

岡田教育長

ここで、30分の休憩とさせていただき、午後1時5分から再開といたしたいと思います。

[休憩開始時刻：午後0時35分]

(休 憩)

[再開時刻：午後1時5分]

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を再開いたします。

教委第48号議案「平成27年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」  
(原案のとおり承認)

教委第49号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」  
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後1時30分]